

添付法令資料 3 :

国有事業体の特別職務及び社会的及び環境責任プログラムに関する2023年3月3日付  
インドネシア共和国国有事業体大臣規則No. PER-1/MBU/03/2023 (目次)  
同月 26 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条及び第 2 条)
- 第 2 章 特別職務
  - 第 1 節 通則 (第 3 条)
  - 第 2 節 段階
    - 第 1 款 特別職務の段階 (第 4 条)
    - 第 2 款 計画 (第 5 条及び第 6 条)
    - 第 3 款 決定 (第 7 条)
    - 第 4 款 実施 (第 8 条ないし第 10 条)
    - 第 5 款 報告 (第 11 条)
- 第 3 章 国有事業体の社会的及び環境責任プログラム
  - 第 1 節 通則 (第 12 条ないし第 15 条)
  - 第 2 節 国有事業体の社会的責任プログラムの管理 (第 16 条ないし第 31 条)
  - 第 3 節 監督及び報告 (第 32 条及び第 33 条)
  - 第 4 節 国有事業体の社会的責任プログラム委員会 (第 34 条及び第 35 条)
  - 第 5 節 国有事業体の社会的責任プログラムの成果 (第 36 条及び第 37 条)
- 第 4 章 雑則 (第 38 条)
- 第 5 章 経過規定 (第 39 条)
- 第 6 章 終則 (第 40 条ないし第 42 条)